

＊ 研究会報告 ＊

租界班 第53回研究会

# 「連環画のおしゃべりな〈顔〉」

日時：2016年9月23日（金）15:00～17:00

場所：神奈川大学横浜キャンパス 1号館301号室

武田 雅哉（北海道大学）

連環画とは、二〇世紀の初頭に生まれ、民国期には庶民の娯楽として隆盛し、中華人民共和国成立後は社会主義プロパガンダのためのメディアとして活躍し、同世紀の八〇年代以降はしだいに衰退していった、小さな冊子体の絵物語のことである。小人書（子どもの本）などとも呼ばれていたが、子どもたちばかりでなく、あまり多くの字を知らない大人や婦女にとっても、きわめて重要な、物語を供給する媒体であった。

その多くは、<sup>しょうじんしょたん</sup>小人書攤などと呼ばれる露店の貸本屋で読まれていた。また、職場、学校、あるいは文化宮などの施設に設けられた図書室にも置かれたことで、印刷部数よりも遥かに多くの読者を獲得していたと思われる。

筆者が集めた連環画の多くは、多様な図書貸出システムの中で使用されていたものであり、それゆえモノとしての連環画には、さまざまな痕跡が見いだされる。今回の研究会では、それら連環画の〈顔〉から見えてくる、この媒体の様相について報告した。

## 【表紙のない連環画】

書攤での連環画の配置方法として、本体を屋外にそのまま並べる場合には、日光や雨風の影響をまともに受けるわけだから、表紙のみならず本全体が物理的に著しいダメージを受けざるをえない。じっさいそのように扱われた連環画は、陽光と風雨にさらされた傷跡が痛々しい。

書攤で貸し出されたものの多くは、出版時についていたはずの表紙がない。かわりにクラフトペーパー（牛皮紙）などで補強され、その上にタイトルだけを手書きで記したものが多い。これは、表紙をはがして店頭で展示し、商品サンプルに流用したことによる。表紙を欠い

た本体のほうは店内に保管されている。子どもたちが、表紙を見て読みたい作品を選び、店主に伝えると、本体が出てくるというシステムである。これは、タバコ、CDやDVDを売るような小さな店舗での販売方法と類似している。さらに絵心のある店主の筆によるものと思われるが、自作の表紙絵が描かれていたり〔図1〕、あるいは別の印刷物——たとえば『連環画報』掲載連環画の一コマなど——の図像を貼り付けているケースもあった。



図1 お手製の表紙——『簡要大衆衛生』（1952）  
★筆者所蔵『簡要大衆衛生』（勞懋傳醫師編、王井絵図。群生書店・連環書店、1952）

## 【書攤の印章】

連環画の〈顔〉の紋様として研究に値するのは、貸本屋によって押された印章であろう。貸本屋もしくは貸本屋組合の名前や住所、ときには営業時間等の情報が記された印章が、いくつも見いだされる。それらには貸出の方法が明示されている場合もある。「地址寧海東路



図2 「劉鈞記書社」の印章  
★筆者架蔵『草堆裏的槍』（嚴兵原著、胡映西改編、葉堅銘繪画。浙江人民出版社、1964）に押された印

109 號・劉鈞記書社・一天為限 一天照加」とある印章〔図2〕には、商号とその住所だけでなく、「（貸出期間は）一日とし、二日にわたったら賃料は倍加する」という、貸出の規則が明示されている。また「扯破小書・照價賠償（小人書を破損したら、価格に照らして弁償すべし）」とある印章〔図3〕や、「次日帰還、隔日加倍。塗改揭碎、照價賠償」（翌日に返却すべし、一泊したら料金は二倍。落書きや破損があれば、価格に照らして弁償すべし）とあるもの〔図4〕は、商品を大切にしてほしいとの、店主からの切なるお願いが伝わってくる。本質的には、今日のレンタルビデオ屋とあまり変わらない規則があったことがうかがえよう。

営業時間が明記されているものもある〔図5〕。これによれば、総社は午前七時から午後九時まで、分社は午前八時から午後七時まで、また、貸し出す書籍のジャンルとして「連環図」と「古典文芸小説」を並列させているのも、かれらの書物への認識がうかがわれておもしろい。

#### 【貸本連環画のお値段は？】

一泊することで料金が二倍になることはわかったが、そもそも基本料金はいくらなのだろう。一九六〇年刊行の連環画の扉には、「租價貳分」という印章が押されていた〔図6〕。五〇年代末期から六〇年代にかけての上海で用いられていた連環画には、基本賃貸料が二分であることを示す印章がいくつか認められる。

一九五八年のある連環画には、「天津市租書公司」なる貸本屋の印とともに「半分」すなわち〇・五分と押されている〔図7〕。「二分」にくらべると、四分の一である。地域や時代、店によっても価格の差はあったに相違ない。



(左) 図3 貸本屋のオキテを明記した印章  
★筆者架蔵『積みわらの中の拳銃』（『草堆裏的槍』、1964）に押された印



(右) 図4 貸本屋のオキテを明記した印章  
★筆者架蔵『伊倫娜，回家去！』（電影連環画冊）（文飄改編。中國電影出版社、1957）に押された印

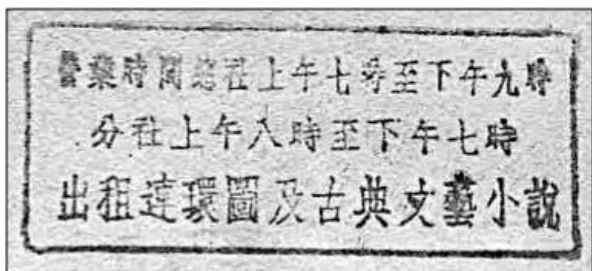


図5 営業時間を明記した印章  
★筆者架蔵『寶爾敦出世』（烈言改編、韓新松繪画、馮国琳封面設計。遼寧画報社、1958）に押された印



図6 貸し賃を明記した印章  
★筆者架蔵『義俠撩天』（根拠閩南民間故事改編、顧生夫繪画。福建人民出版社、1960）に押された印

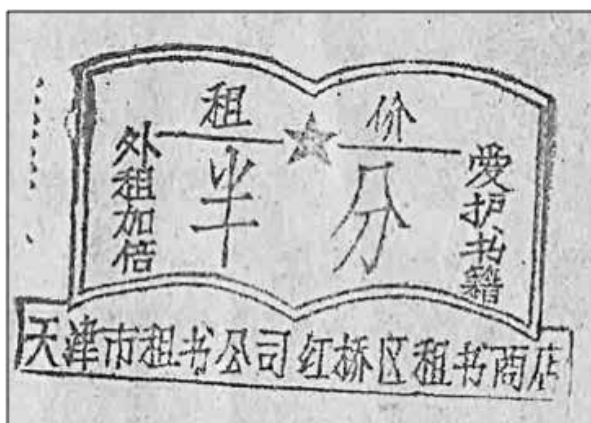


図7 貸し賃を明記した印章  
★筆者架蔵『小鴨江辺の紅旗』（蘇敦勇改編、裴家同絵画。安徽人民出版社、1958）に押された印

この印章には、左右に縦書きで、「外租加倍」「愛護書籍」の八字が付されている。連環画を、店の前に腰をおろして読むのであれば「半分」だが、「外租」つまりテイクアウトの場合は二倍になるということである。それぞれの時期の物価指数と、貸本屋の印章のメッセージをさらに詳細に調査することで、貸本連環画をめぐる読書世界がすこしずつ見えてくるだろう。

### 【連環画をコピーする】

連環画は、たんに閲読に供されるだけではなかった。なにしろカッコいい図像の宝庫なのであるから、絵を描くための模範となるサンプル、一種のデザイン帳としても利用されたであろう。

しばしば表紙絵の輪郭にペンのようなもので圧がかげられ、なぞられた跡が認められるものがある。その裏側に、青い線が残っている場合があるが、これは表紙の裏にカーボン紙を敷いてコピーが作られた痕跡だ。

また、きわめておもしろいケースとして、表紙全体に格子模様グリッドが描きこまれ、左端と上端に数字が書きこまれたものがあった〔図8〕。おそらくこれは、別の大きな格子が描かれた紙に、この表紙絵を拡大コピーする目的で用いられたものであろう。この凛々しい少女の、大きなポスターを描くための方法と思われる。

### 【第二の〈顔〉から見えるもの】

連環画は、まずは表紙に描かれた表紙絵という、第一の〈顔〉を持って印刷所から世に送られる。この顔は、出版部数だけ同じものが存在する。印刷物として世に出



図8 グリッドが描きこまれた表紙  
★筆者架蔵『海的女儿』（傅彤原著、張曉冰改編、瞿谷寒（南匯県文化館）絵画。上海人民出版社、1975）印

たあとには、さらに貸本業者や読者の手によって、世界にひとつしかない第二の〈顔〉に整形されるという運命をたどる連環画もあった。それはおそらく、小説などといった他の書物とはくらべものにならないほど多様であり、その多様性は、連環画というものの受容のされかた、小人書攤という空間における閲読の形態という、特殊性に由来するものでもあったろう。

第二の〈顔〉を構成するパーツは、新しく作られた表紙、新たに作画された表紙絵、図書館や貸本業者によって押された、さまざまなメッセージを託された印章、読者によって加えられた文字や絵、別の創造行為のために流用された痕跡……等々であった。

子どもたちの世界では、連環画にはそれ以上の機能があつたようである。連環画は、子どもたちの財産であり、かれらのあいだでのみ流通する貨幣でもあつた。だれかが所有している連環画は、それに対する特別な愛着がないかぎり、他の子どもの持っているものと等価交換され、相互に読書によって体験する世界を広げた。

これらには、中国人の連環画に対する強烈な愛着と恋慕とが、ときに連環画という書物の物理的な形体を傷つける行為をも含めながら、見え隠れしている。そのおもな当事者とは、それぞれ異なった立場で連環画との強い縁えにしを結んだ貸本屋の亭主たちと、連環画を読みふけた子どもたち、もしくは大人たちであったといえよう。